



かながわ
消費生活

注意・警戒情報

「〇〇ペイで返金します」には注意！



～ネットショッピング代金を返金するふりをして、送金させる手口が増加～

事例

インターネット通販で商品を購入し、代金を振り込んだが、事業者から「商品が欠品しているため、〇〇ペイ（コード決済アプリ）で返金する」と連絡があり、事業者の指示に従いスマートフォンを操作したところ、『返金』してもらはずが、『送金』させられてしまった。

「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください！

STOP!



ネットショッピングの代金を銀行振込しているにもかかわらず、返金をコード決済アプリで行うのは詐欺かもしれません。「〇〇ペイで返金する」と言われても、相手の指示には従わず、消費生活センターに相談してください。

トラブルに遭わないためのポイント

返金詐欺の被害に遭わないためには、そもそも通販のトラブルに遭わないことが重要です。通販サイトを利用する際は、販売業者の所在地や連絡先、販売責任者名などの情報をしっかり確認しましょう。以下のようなサイトは、詐欺サイトである恐れがありますので、特に注意してください。

- ☑ サイト内の日本語が正しく表記されていない
- ☑ ブランド、メーカー品の価格が通常より安い
- ☑ 市場では希少なものが、このサイトでは入手可能となっている
- ☑ 支払い方法が限定されている。振込先の銀行口座の名義が個人名である
- ☑ キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない
- ☑ サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない など



契約に関するトラブルについては、消費生活センターにご相談ください。

消費者ホットライン
トラブルで困ったときはお電話を！

局
番
なし

い
や
や
188 番

ご自由にコピー・閲覧していただき、消費者被害の未然防止にお役立てください。
まとまった部数が必要な場合は、事前に消費生活課（045-312-1121）へお問合せください。



国民生活センター
公式LINE
はこちら▶▶▶





高齢者のための消費生活相談



商品やサービスの契約トラブルでお困りの場合は、この機会にお気軽に電話でご相談ください！

日 程： 9月24日(火)・25日(水)・26日(木)

時 間： 9時30分から17時まで

相談方法： 電話のみ ☎ 045-311-0999 (直通)

詳細はこちら↓



※ 聴覚障がいのある方で、筆談又は遠隔手話通訳サービスを希望される方は16時までに直接ご来所ください。

高齢者の方から次のような相談が寄せられています！

● 給湯器の点検商法

電話や突然の訪問で「給湯器の点検が必要」と言われ、点検後に、「このままだと故障する」などと不安をあおられ、高額な給湯器の交換を迫られた。



● パソコンウイルス除去サポート契約

パソコンを使用していたら、突然、警告音が鳴り「ウイルスに感染した」と警告画面が表示され、表示された連絡先に電話したところ、ウイルス対策ソフト代として料金を請求され、支払ってしまった。



インターネット被害未然防止講座

インターネットの危険性や使用する際の注意点などを、わかりやすく学べる「インターネット被害未然防止講座」を実施します。インターネット上のトラブルに巻き込まれないために、その危険性や注意点を学んでみませんか。

インターネット被害未然防止講座

- 各日2回実施します
- 午前の部・午後の部
同じ内容で実施します



詳細はこちらから！

日程	場所	各回定員
10月	5日(土) 情報科学専門学校(横浜市神奈川区)	40人
	19日(土) 横須賀法律行政専門学校(横須賀市)	20人
	27日(日) 崎村調理師専門学校(小田原市)	20人
11月	9日(土) 湘南歯科衛生士専門学校(平塚市)	20人
	16日(土) 鎌倉早見美容芸術専門学校(鎌倉市)	20人
	30日(土) 神奈川ビューティー&ビジネス専門学校(川崎市川崎区)	20人
12月7日(土)	相模原ビジネス公務員専門学校(相模原市中央区)	20人

1人に1台のノートパソコンで
ネットトラブルを疑似体験
できるニャ！



申込み・問合せ先 ■NPO情報セキュリティフォーラム「インターネット被害未然防止講座」係
電 話：045-311-8777 F A X：045-311-8747 メール：isef@isef.or.jp



困ったときは、
一人で悩まず
地元市町村の
消費生活相談窓口へ

くらし安全防災局
くらし安全部消費生活課
相談第二グループ

かながわ中央消費生活センター



消費生活課 HP



X(旧 Twitter)